

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



平坂地区

令和元年9月19日（木） 午後6時30分から

矢田ふれあいセンター〔くすのきホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	矢田小校区：河合良成代表町内会長
校区代表町内会長	中畑小校区：中根光知代表町内会長 平坂小校区：松井孝夫代表町内会長
地区関係市議会議員	神谷庄二議員、稲垣正明議員、中村眞一議員、大河内博之議員、松崎隆治議員
市関係者	中村市長、長島副市長、稲垣教育長、 近藤総合政策部長、高原総務部長、宮地危機管理局長、 齋藤資産経営局長、岩瀬健康福祉部長、山口子ども部長、 山崎市民部長、加藤産業部長、新實環境部長、 吉田建設部次長、榊原上下水道部長、尾崎市民病院事務部長、 永谷教育部長、岩瀬消防長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか 2名
出席者数	市民 44 人、地区関係市議会議員 5 人、市関係者 21 人、 報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 6 件 内訳：質問 4、要望 1、提案 1
自由意見等	整理区分 5 件 内訳：質問 5

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(平坂地区)

○細田秘書広報広聴課長

皆さん、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は出席者が、クールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますこと、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことを御了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」平坂地区を開会いたします。

初めに、出席者の御紹介をいたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる御協力を賜りました地区の代表町内会長の皆様で、矢田小校区の河合良成様、中畑小校区の中根光知様、平坂小校区の松井孝夫様、以上の皆様でございます。また、市議会からは神谷庄二議員、稲垣正明議員、中村眞一議員、大河内博之議員、松崎隆治議員、以上の皆様に御出席をいただいております。

そして、市からは中村市長を初め、長島副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

なお、衆議院議員青山周平様、愛知県議会議員山田たかお様より祝電をいただいております。ありがとうございます。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

この後、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、事前にお聞きいたしました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区の取りまとめの御意見等とは別に、参加者の皆様から広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などございましたら御発言をいただきたいと思います。

皆様との懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます。その後、若干の連絡を申し上げて閉会とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

なお、懇談会途中の休憩時間は特に設けておりませんが、会場出入口を開けておりますので、必要に応じて入退室ください。

また、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明を申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健でございます。

本日は、平坂地区の市政懇談会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

この市政懇談会につきましては、2年に一度行っているものでありまして、せっかく顔を合わせて懇談させていただく機会でもありますので、行政側にとっても市民の皆さんにとっても有意義な場所になるようにという形で考えておりますので、また御協力をよろしくお願ひいたします。

具体的になちょっと市政運営のお話に入る前に、トピックとして2点、この場でちょっとお話ししたいと思いますんですが、1点目が、今年度、平坂中学校の生徒の皆さんの部活動の活躍が大変目覚ましくて、全国大会に出してくれる生徒の皆さんが大会の前に表敬訪問に来てくれるんですけども、今年は西尾市が一番強い剣道においては、団体も個人も男女ともに平坂中学校が県の大会に優勝という状況でありましたし、個人の方でも何人か全国大会に出たということで、本当に平坂中学校の生徒の活躍が目覚ましかったなと思っています。

来年度は東京五輪、東京オリンピックがございますし、ここ愛知県においては2026年にアジア競技大会が行われるということで、スポーツの関心が高まってくる時期だと思っていますし、やっぱり子どもにとって、スポーツというのは打ち込む一番典型的なも

のでありますので、西尾市としてもこれまで以上に力を入れて取り組んでいきたいなというように思っているところであります。

2つ目が、雨水対策、雨に水と書く雨水対策でありますけれども、西尾市においては、西尾市に限らず、いわゆる防災、減災というものは、市民の皆さんの生命、財産を守るということで、本当に基本の基本で大事なところであります。この西尾市においては、将来的に南海トラフ大地震が起こった際に大変、大きな被害が想定されておりますので、地震対策とか、津波対策ということについては比較的順調に進んでいると僕は認識しているんですが、その一方で、さっき言った雨水対策というものがちょっと遅れ気味になっておりまして、昨年度、大きな台風が三つ接近した中で平坂町が一番典型的なんですが、冠水というか、浸水してしまった地域が一部ございます。やっぱり自然災害というものは地震、津波だけではございませんので、特に全国的に状況を見てみると集中豪雨とか、台風とかで本当に激甚災害と呼ばれるぐらいの大きな被害が出ておりますので、そちらの方にもしっかりと力を入れて取り組んでいきたいなというように思っている次第であります。

ここからは、具体的な今年度の市政運営の話をしていただきたいと思います。お手元の資料の中で、カラー刷りの令和元年度施政方針に掲げる主な事業のページがあります。こちらに沿って説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、全部説明していくと時間が足りませんので、僕の方で幾つか代表的なものを選択しながらお話をさせていただきます。

ちょっと、ここからは座って説明をさせていただきます。

まず、右上に赤字で多様性が輝く共生のまちづくりという文言があると思っておりますが、これが今年度の市政運営のスローガンであります。このスローガンに込めた思いといたしましては、多様性というところが一番ポイントなんですけれども、世の中いろいろな方がいらっしゃるんですが、年齢とか、性別とか、国籍とか、障害があるかないとか、そういったいろいろな差がある中で、色眼鏡でものを見るのではなくて、どういう人でも西尾市に住んでいれば、助け合いながらまちづくりをしていきたいと、そういう意味で、その多様性が尊重されてみんなで支え合っていけるような、そういうまちにしたいなという思いのもとで、このスローガンをつくりました。当然、このスローガンに関する事業だけではなくて、多種多様な市の事業があるわけでありまして。

まず、緑色の見出しの、活力と魅力あふれる産業づくりというところでございますけれども、一番上に、全国の茶業関係者が集まる全国お茶まつりを開催し、西尾の抹茶を初め、西尾の魅力を発信とあります。抹茶は西尾市が誇る特産品であることは皆さん御存じかと思っておりますけれども、今年度、全国お茶まつりという全国的なイベントが西尾市において15年ぶりに開催されます。11月の16、17の両日でありまして、来場者として5万人ぐらいが見込まれている大きなお祭りであります。そのイベントに先駆けて行われました茶の品評会があったんですけれども、そこで地元のお茶屋さんが日本一の称号を見事に取ることになりましたので、それと合わせてこの西尾市の抹茶をPRするイベントになるかなというように思っています。場所は文化会館とか、総合グラウンドとか、あのあたりで、一帯で大きなイベントをやりますので、ぜひ一度足を運んで楽しんでいただきたいと思います。

次に、5行下がっていただいて、ふるさと応援寄附金制度により西尾市の魅力を広く全国にPRとあります。これはいわゆる、ふるさと納税制度というものでありまして、昨年、今年といろいろな世間をにぎわせているニュースもあったんですけれども、この6月からは公平化というか、公正な競争ができるような環境が整いまして、西尾市としては特段、射幸心を煽るようなことはやらないんですが、先ほど申し上げました抹茶を初め、うなぎとか、えびせんべいとか、あるいは温泉なんかも含めまして、観光資源は多種多様にあります。その一方で農産物についても、抹茶だけではなくてお米とか、トマトとか、キュウリとか、いろいろ盛んなわけでありまして、うまくそのふるさと納税を西尾市という町のPRにつなげていきながら、できるだけ寄附も多くいただきたいというように考えておりまして、平成30年度が大体2億ちょっとぐらいの金額だったんですけれども、今年度はまだ半分しかたっておりませんけれども、1年前と比べると2倍

以上の推移で寄附額が増えていっている状況でありますので、うまくいけば1年間で5億円ぐらいは集まるのではないかなという状況でありまして、このふるさと納税というものは税金以外での市の貴重な歳入になりますので、しっかり力を入れて市民サービスの向上につなげていくためにも、力を入れていきたいなと思っております。

続いて、二つ目の見出しであります。利便性と快適性を高める基盤づくりというところの、一番最初の主要幹線道路の整備というところでございますけれども、この平坂地区に特に関係があるという、衣浦岡崎線という、岡崎インターのところから海底トンネルのところまでずっとつながっている大きな太い道路がありますので、平坂の方だと今は4車線化になっているんですけれども、これが西尾市の受け入れる大動脈の道路でありまして、まだまだ全線4車線化になっていないんですけれども、今年度から県の方も力を入れて4車線化に向けてスピードアップをして取り組んでいけるような話も聞いていますので、なるべく早く全線4車線化になるように、引き続き、愛知県の事業になりますので県の方に強く要望していくとともに、これが全線4車線化になれば民生活ももちろんですけれども、経済活動の面でも大きなメリットが出てくると思っておりますので、こうした一つ一つの道路整備のことについてもしっかり力を入れていきたいなと思っております。

続いて、この見出しの一番下のところでありますけれども、西尾駅西側に建設されたコンベンションホール棟に加え、ホテル棟がオープンすることにより、駅周辺を核とするにぎわいの創出の推進とあります。これまで西尾駅の西側に芝生の広場があって、イベントなんかでも利用をしていたんですけれども、せっかくの駅前の一等地でありますのでもう少し有効に利用したいということで、民間事業者から提案を募った結果として、現在コンベンションホールという大きな会場と、その隣にビジネスホテルが建っています。ビジネスホテルについては、中国人のバス旅行のお客さんが多いという状況はあるのですが、ただこの二つの施設ができたことによりまして、いわゆる駅前の中心市街地に新しい人の流れができました。こうしたところというのは非常に大事でありますので、中心市街地のにぎわいを一環として、これに終わるのではなくて、民間事業者の力は必要なんですけれども、飲食店が整備されるというようなことを期待しつつ、駅前に行けば結構楽しめるよねというまちづくりをしていきたいというように思っているところであります。

次に、3つ目の見出しの地域を支える文化と人を育む環境づくりというところであります。

まず、一番最初の子育てできる環境づくりというところで、1番目に、幼稚園、保育園の認定こども園化の推進というようにあります。こども園というものは何かと申しますと、簡単に言えば、保育園のいいところと幼稚園のいいところをいいとこ取りした、そういう保育施設というか教育施設になります。西尾市としては、まだこども園というものがないんですけれども、今、中央幼稚園が来年度からこども園になる方向で工事をして準備をしていますので、そこでまず一つ目のこども園ができるということと、後は、今2歳未満児の保育の需用がこれから大きくなってきますので、その受け入れ態勢を整えるためにも、このこども園化というものは有効でありますので、市の直営の保育園とかをやるのか民間のところをやるのか、議論はあるんですが、事業者さん側と相談しながら、このこども園化というものを進めていきたいというように考えています。

次に、2行下がっていただいて、特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充とありますけれども、僕らの世代がいわゆる子育て世代と呼ばれる年代なんですけれども、昔に比べて、妊娠、出産をするために専門的な医療にかかる人の割合がすごくふえています。今だと統計的に、十数人に1人はそういう治療を受けているとかというデータもあるので、要は何を申したいかと言いますと、そういう専門的な治療を受けるときに幾つか段階があるんですけれども、特定不妊治療と呼ばれるような治療になると1回で50万円とか、それだけの治療費がかかることも珍しくなくて、その治療を受けても受精、妊娠するとも限らない状況で、経済的な事情によって子どもを産むことをあきらめてしまうような人も少なからずいらっしゃる状況で、そういうことは望ましくないというか非常に悲しいことなので、市の方で大幅に助成を拡充することによって、

そういう何か経済的な事情であきらめる人が1人でも減るよという形で、今回、大幅に助成を拡充したということで、ちなみに最大で20万円、市から補助が出ますし、そういった別途同額の補助が県の方でもありますので、合わせて御利用いただければ大分経済的な負担が減るような形にはなったのかなというように認識をしています。

続いて、三つ目の星のところの、学校施設の整備の一つ目でありまして、児童生徒の学習環境を改善するため、全ての小、中、義務教育学校普通教室へのエアコン設置ということで、今これが現在進行形で進んでいるんですけども、今年度中に市内の全部の小中学校と佐久島義務教育学校の普通教室にはエアコンの設置を完了して、来年度からは快適な環境で子どもたちに過ごしてもらえよという形で、段取りを進めている状況であります。幸い、今年は昨年ほど夏場が厳しい暑さにならなかったのがよかったのですが、またいつ自然災害級の暑さとか、寒さになるのかというのはわからない状況なので、いち早く取りかかって、何とか今年度中に終われる見込みであるということでもありますので、また御承知いただきたいなというところであります。

続いて、この2行、下がっていただいて、県立特別支援学校の開校に向け、建設地の造成工事などに着手とあります。今、福地の須脇町というところで、県立の障害がある子どもたちが通う特別支援学校の整備を進めておりまして、令和4年度の開校に向けて順調に準備が進んでいる状況でありますので、障害を持った子どもたちがこの西尾において、しっかりと教育を受けられるということで、これができるとうごく児童生徒、本人の御家族の方の負担が軽くなって大変望ましいことかなというように思っています。

次に、ページをめくっていただきまして、四つ目の見出しの安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりというところでございます。1行目と2行目、3行目に、西尾市民病院のことについて触れております。西尾市民病院の抜本的な経営のあり方ということで、この1年、2年、議論をしてまいりまして、昨年度はそれについての市政懇談会もさせていただいたんですけども、いきさつというか、経緯といたしましては、西尾市の方から碧南市側に統合も含めた提携の呼びかけをさせていただいて、当初、碧南市側としては碧南市側に市民病院を作るのだったら統合も考えていいよというような形だったんですけども、西尾市としては、なかなかそれは飲めない条件でありましたので、この3月に病院は2病院残すんですけども、経営母体は統合するという形でやっではどうでしょうかということ碧南市側に投げまして、碧南市側からはそういう日程で調査、研究を進めていきたいと思いますという話がありましたので、現在はそれに向けて調査、研究を進めていくという状況であります。

この問題については、経営的に厳しいのは間違いないんですが、拙速に急いでやるのが正解ではないように思っていますので、市民の皆さんの御意向なんかも聞きながら慎重に判断をしていきたいなというように思っています。

これとは別に、当面の経営改善というのは引き続き喫緊の課題でありまして、経営が厳しい一番の理由は、医師が不足しているという状況に感じます。医師の供給元というのは、基本的には医局と呼ばれる大学の組織にありまして、そこのお医者さんの人事権は医局の教授という方が握っておられますので、足しげく通って西尾市におけるこの地域医療の現状を訴えて、ドクターの派遣をお願いしていくということが一番地道ですけども効果的な方法なので、これについては昨年度も今年度もやっておりますけれども、何とか継続的に進めていく中で1人でも多くのドクターを派遣していただけるように、市としても頑張っていきたいなというところでございます。

続いて、五つ目の見出しの、安全と潤いのある環境づくりというところの3番目のところにありますけれども、防災無線の放送内容や緊急速報メールの内容を確認することができる防災アプリの供用を開始とあります。先ほど台風の話をしさせていただきましたけれども、昨年、台風の接近に伴って、避難勧告というものを西尾市は初めて出しました。そういった連絡というか警告といいますか、お知らせを、防災行政無線を使ってやっているんですけども、実際に夜間なんかで雨戸を閉めてしまったりしますと、正直、室内で聞こえない状況になります。これは防災行政無線の音声をよくしても性能をよくしても、聞こえないものは聞こえないので、防災行政無線を何とかするというよりは、ほかの方法を使って市民の皆さんにそういう災害情報をお伝えする方法をつくり

ましようという中で、今スマートフォンを使っている方がすごく増えているので、そのスマートフォン用のアプリというものを西尾市の方でつくりました。そちらで防災行政無線のほかに情報がリアルタイムで見えるようになっていたりですとか、あるいはAEDの設置場所だとか、避難所の場所なんかがそのアプリというもので見られるようになっているので、ぜひスマートフォンをお使いの方はそのアプリを御利用いただきたいということと、みんながみんなスマートフォンを使っているわけではないので、そういう方にはメールのサービスとか、電話のサービスによって同じように、その防災無線を使ってお伝えしていることが確認できるようになっておりますので、また、ちょっと詳細については危機管理課というところへお問い合わせいただきたいと思います。そういう多くの方法を用意することで、どんな方にでも災害についての情報を必要なときに得ていただけるような形でというものを考えておりますので、よろしくお願ひします。

あと、下から3番目のところでございますけれども、岡崎、西尾、幸田で協議を進めている広域新焼却施設の建設に向け、立地場所を決定とあります。

今、ホワイトウェイブの隣のところにクリーンセンターがありまして、そこはごみ焼却場なわけでありまして、岡崎の一部と幸田町と西尾市とで広域の焼却施設をつくりましようという話になっています。具体的に完成して使えるようになるのは、もう10年ほど先の話になるんですけれども、どこにしましようかという場所の選定とかは、今、一番大詰めに迎えている状況でありまして、市の方でいろいろ調査をした結果として今お話するのですけれども、今のクリーンセンターの敷地内につくることが一番今、有力な状況にありますし、そこにできれば焼却の施設の規模自体は大きくなりますが、特段周辺住民の方々に今までより大きな何かの迷惑が出るとかということはないと考えていますので、また正式決定をすればお伝えはさせていただきますのですが、今のクリーンセンターの場所に新しい焼却施設ができる予定でありますということをお承知いただきたいというように思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、最後になりますが、6番目の、市民と行政がともに考え行動するまちづくりという見出しのところの一番最初になります。パンフレットやウェブサイト、インスタグラムによる従来の情報発信に加え、フェイスブックを通じて写真で西尾の魅力を伝えるにしおイズムを事業化とありますが、これは何がおもしろいかと言いますと、今、我々市町村が抱えている一番大きな課題というのは、人口減少に対してどう歯どめをかけていくかということになります。そうした中で、子どもを産む数を増やすといいますが、それも大事で、それはそれでやっているのですけれども、ほかの町から西尾市に住んでいただく人をいかにふやすかということも同時に大事でありまして、そういう視点で考えますと、いわゆるシティプロモーションという、西尾の町の魅力を市がしっかり売り込んでいくということが、営業活動みたいなことが非常に、これまで以上に大事になってきます。その中の一環として、現在でもSNSという、FacebookとかTwitterとかInstagramとかで呼ばれます。要は携帯上でコミュニケーションを取るその手段が、若い世代を中心として非常にコミュニケーション手段として活発になっているので、西尾市としてもそういうところに専用のページをつくって積極的に西尾市の魅力を発信して、特に一番働き盛りで税金を落ととしてしていただけるような30代、40代、50代ぐらいの方を中心として売り込みというか、営業活動を強化していきまうということが書いてあるのがこの見出しになりますので、そういった形で人口が、今の西尾市においてはまだ若干増えてはいるんですが、見込みとしては近い将来減少していくということが予想されていますので、少しでもそれを食いとめて、なるべく人口が増えていくような形に持っていきたいなというように思っているところであります。

ということで、ちょっと駆け足になりましたけれども、今年度の市政運営についての説明とさせていただきます。ここに載っていて今説明したことでも結構ですし、今説明できなかったポイントでのことについても、また後ほどフリートークの時間がありますので、そこで何か疑問な点ですとか、御意見等があれば、また改めて聞かせていただければというように思っていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○細田秘書広報広聴課長

それでは、ここからは事前に提出をいただきました御意見や御質問などに対して市から回答をさせていただきます。

なお、この懇談会では、堅苦しくなく活発に御意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよく御存じの町内会長様に進行役をお願いしております。今回は矢田小校区の河合会長に進行をお願いいたします。

それでは、河合会長、よろしく願いいたします。

○司会（河合会長）

皆様、こんばんは。時間をいただきまして、先ほどから市長さんが御挨拶をされたんですが、音が非常に鳴りまして、携帯の音をおとめください。ちょっと市長さんの挨拶のときにも気になりましたので、携帯の音を消してください。

それでは、皆様、こんばんは。私は矢田小校区の代表町内会長を承っております河合と申します。よろしく願いいたします。

皆様におかれましては、日ごろから町内会活動を初め、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また、本日は懇談会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

ちょっと、今日許可を得て、矢田地区で初めてこの市政懇談会を開催できたということで、この矢田ふれあいセンターの、ちょっとPRをさせていただきたいと思います。これは広報さんの方から許可を得ていますので。

平坂地区で初めてここの、毎年平坂の勤労会館で毎年じゃないですね。2年に一回ずつ平坂の勤労会館で行っているわけですが、この矢田ふれあいセンター。開館してまると5年。この4月から6年目に入っています。先日はここの館長さんとお話をする機会がありまして、このふれあいセンターは非常にいいと。利用率はどうですかというような話をさせてもらったら、もう市のほかのふれあいセンターと比べれば、もう雲泥の差だということで、すごい利用の高いふれあいセンターになっています。そして、今日ここで平坂地区の市政懇談会が行われるのも大変うれしく思っています。

矢田校区の方たちは、時折この会館を利用させていただいていると思いますが、この機会に、ぜひ平坂地区の方、中畑地区の方もこの会館をふれあいセンターを利用させていただきますようお願いをして、ちょっとPRを示させていただきます。

それでは、進めさせていただきます。

さて、本日は市長さんを初め、市の幹部の皆様にご挨拶できる機会があります。限られた時間ではございますが、地区さらには西尾市を住みよいまちづくりにしていくため、有意義な意見交換ができればと思っております。

それでは、御指名を受けましたので、ここからは私が進行をさせていただきます。進行に対しては御協力の方をよろしく願いいたします。

初めに、平坂地区から事前にお伝えした意見、質問などに対して、市から回答をいただいております。限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ6件の意見等をお伝えしてあります。これらについて、意見等を提出された町内会の方々に内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対して再度の御意見、御質問がある場合は全ての回答があった後にお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは始めます。1件目、中畑2区町内会長の中村様にお願いいたします。

中村様、お願いいたします。

○中畑小校区第2区町内会（中村町内会長）

紹介ありました中畑2区の中村です。

矢田のふれあいセンターは、土地が寄附されて建てたそうです。中畑町は寄附される方がいままので、金額が増すと思います。そこがネックになっているわけです。

私、平成25年から中畑町の町内会長をやっております。その時点からこの質問をずっと出させていただいています。その前段の、前の前の町内会長から引き継いでおりますので、もう10年以上がたつと思います。

それでは、質問をさせていただきます。

中畑校区ふれあいセンターの整備に関する進捗状況。

中畑校区ふれあいセンターの基本構想が、平成28年度に策定されて2か年が経過しています。地域活性化の基本と考えています。現在までの進捗状況と今後の予定について御説明していただきたいと思います。

○司会（河合会長）

では、市の方の回答をお願いします。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。中村さんから御質問、ありがとうございます。

御案内のとおり、中畑小学校区には現在生涯学習活動の拠点となる施設がありませんので、ふれあいセンターの建設は地元の皆さんの要望と合わせまして、教育委員会といたしましても必要であるというように考えております。

平成28年度に基本構想調査を行いまして、その調査結果により、中畑小学校の敷地内への建設が適当であると判断されまして、その後、建設場所を検討しました結果、プールの敷地を活用する方針といたしました。予定地が学校のプールの敷地であることから、水泳の授業の民間移動が条件となってまいりまして、学校、PTAなどの御理解、御協力を必要といたしますが、学校敷地内への建設に向けまして調整を進めてまいります。

その他の課題となります駐車場用地の確保につきましては一定の目途が立ちましたが、今後建設に向けて関係者の皆さんへの説明や情報提供を行ってまいりますので、どうか校区の皆さんにおかれましては御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。

次に、2点目を、中畑小校区代表町内会長の中根様にお願いをいたします。

○中畑小校区（中根代表町内会長）

中根と申します。よろしく申し上げます。

名鉄バスの中畑平坂線の運行が、廃止が発表されております。それに伴って、代替バスの運行について、要望を聞くためアンケートを取り、くるりんバスによる代替を行うというように聞いておりますが、それに関係して3つの質問をお願いしたいと思います。

1つ目は、決定に至るまでの具体的な進め方と具体的な日程について御説明ください。

2つ目は、アンケート調査をやられると思うのですが、その予定や対象者はどのような地区の何人ぐらいになるかということと、また、結果の公表についてはどのように行っていたかということをお知らせいただきたいというように思います。

それから3つ目ですが、中橋というところを拡張していただいておりますが、それに伴って、そこだけが広がって、まだまだ細いところが残っておりますので、その細いところを何とかしてくれということで、少しだけ広げていただきました。ところが、それをもう少し北の方まで広げてほしいというように考えていたところ、名鉄バスさんから名鉄バスの運行に差し障るので、そこまではやってくれるなというように言われていると聞いております。名鉄さんが撤退されるに伴って、その辺をもう少し広げていただくとスムーズに進む道ができるのではないかと、そんなように考えておりますので、その辺の御意見ををお願いしたいと思います。

以上です。

○司会（河合会長）

はい、では市の方から、市長さん、お願いします。

○中村市長

中根さん、御質問ありがとうございます。

名鉄東部交通のバスにつきましては、御指摘の路線について3月末で廃止となりますが、利用者の皆様に影響がないように、現在の運行状況を基本に六万石くるりんバスでカバーをしていく予定であります。

具体的な回答であります。まず1点目につきましては、昨年度実施しました住民アンケート、バス利用者アンケート及びこの6月に実施しました地域別意見交換会での意見をもとに、9月中にはおおむねの運行ルート等を示した骨子案を決定。今9月下旬でありますけれども、決まったという状況でございます。この後、運行事業者の選定を経まして、年末辺りに説明会を地区別で開催したいというように思っていますので、ぜひ、その際には皆様方にも御出席をいただければというように思っています。そして、その場でいただいた御意見等をもとに最終的な運行内容を決定いたしまして、来年4月からの運行開始に向けた手続を進めていく予定であります。

2点目の住民アンケートにつきましては、15歳以上の方を各小学校区で200人ずつ、西尾地区合計で約3,000人無作為抽出をしまして、アンケート票を郵送しました。まず、利用者アンケートにつきましては、平日、休日の六万石くるりんバス、名鉄東部交通バス全便に乗り込み、約1,400の方を対象に実施をしております。いずれも約4割の方から回答をいただいております。結果については意見交換会で報告させていただいたほか、市ホームページでも公開しておりますので、またごらんいただければと思います。

最後に、3点目の堀割川にかかる橋につきましてはですけれども、地元町内会からの要望もありまして、平成29年度、すれ違い可能な幅員とするための拡幅工事を施工いたしました。また平成30年度はバス運行会社と施工協議を行いまして、運行に支障のない範囲で道路の一部拡幅整備をしているところでございます。今後については、バス路線が廃止されることから施工が可能となる範囲の変更を行い、拡幅整備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。

続きまして3件目、平坂町総代小嶋様、お願いいたします。

○平坂町内会（小嶋町内会長）

交通事故による被害を最小限にするための施策でございます。

全国的に悲惨な交通事故が連日報道され、平坂町も昨年から悲惨な交通事故、死亡事故が3件ございました。交通事故は運転者一人一人の自覚にもよりますが、その上で事故の被害を最小限に抑えるために、行政としてこれまでどのような政策をさせていただいたのでしょうか。また、今後どのような取り組みをしていただけるのでしょうか。教えてください。

いわゆる自助・共助・公助の中の公助の部分をよろしく願いいたします

○司会（河合会長）

はい、市の方から。市長さん、お願いします。

○中村市長

小嶋さん、御意見、御質問ありがとうございます。

交通事故による被害を最小限にするための取り組みといたしましては、大きく交通安全の啓発活動の面と、安全施設の設置の面がございます。

まず、啓発活動の方でございますけれども、交通事故死ゼロの日に町内会の皆様とともに交通指導員の皆様が地域の主要な交差点などで街頭指導を行っていただいております。また、危機管理課の職員も青色回転灯パトロール車で交通安全の啓発を現在行っております。

また、交通安全運動期間には、市役所周辺で近隣事業者の協力をいただきまして、交通安全の呼びかけや警察署とともに市内の人が多く集まる場所での啓発活動というもの

を行っております。今後も交通事故がなくなるように、引き続き警察と協力して、さまざまな啓発活動や交通安全教室などの交通安全教育を行ってまいりたいと考えています。

続いて、安全施設の設置の面でございますけれども、まず、道路に必要な交通安全施設につきましては、道路構造令という公規範があるようなんですけれども、それに基づきまして、整備時に必要と判断された施設を設置するとともに、整備後は町内会の皆様からの交通安全に関する工事要望ですとか、あるいは警察からの相談などへの対応により設置しております、そういった形で安全対策に努めているところでございます。

続いて、今後の取り組みであります。滋賀県の津江市で発生しました交通事故以降、全国的に信号機のある交差点の部分を中心に危険箇所というものを抽出しまして、対策を進める準備をしております。西尾市においても、信号のある市道交差点におけるガードレールなど交通安全施設の状況把握や、あるいは保育園児の散歩コースなどを警察と合同で点検をいたしまして、危険箇所の調査、確認をしているところでございます。

危険と判断した箇所については、対応可能などから順次安全対策を進めていく予定でありますので、よろしくお願いたします。

○司会（河合会長）

ありがとうございました。

引き続き4件目を、平坂小校区代表町内会長の松井様、お願いたします。

○平坂小校区代表町内会（松井代表町内会長）

まずは、市長の津波対策。その中の平坂入江地区。早急に仮排水ポンプ2基、ありがとうございました。町民の方が非常にいいよと訴えてまいりました。よろしくお願します。

まあ本題でございますけれども、要望でございますけれども、その入江地区の下流に回ったところですが、左岸堤防ですが、そちらの方ですね。老朽化が激しく、南海トラフ大地震が来た場合ですね、多分楠村町ですと、私は3分の2ぐらい沈むと思っておりますので、早急に、市長さん。助けてください、楠村町。よろしくお願します。また、調査状況がわかりましたら教えてください。

以上でございます。

○司会（河合会長）

はい、市長さん、お願いたします。

○中村市長

松井さん、御意見ありがとうございます。

平坂入江護岸を管理する愛知県衣浦港務所というところがあるんですが、そちらに確認をいたしましたところ、平坂樋門南側については平成27年度より調査にかかり、平成28年度、29年度は測量及び設計業務、平成30年度と今年度については工事施工に向けての課題の抽出及びその検討を行っているということでございまして、今後は護岸の補強工事を進める予定をしておりますので、必要な予算の確保に努めていきたいとのことでありました。

また、この地区は護岸背後に民家などが密集をしております、現地に入る際には地元の方々の御理解、御協力も不可欠でありますのでよろしくお願したいとのことでもございましたので、よろしくお願します。

市といたしましては、愛知県による整備に対して全面的に協力をしていくとともに、整備促進に向けた地元国会議員や国土交通省への要望活動を、関係市町と構成しております衣浦港整備促進期成同盟会、そういう組織というか団体があるんですけれども、そちらを通じて毎年、要望活動を実施しております、今後も早期の整備完了を目指してしっかりと要望活動をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。

次に、5件目を国森町総代の杉浦様、お願いいたします。

○国森町（杉浦総代）

国森町総代、杉浦と言います。よろしくお願いいたします。

まず、質問内容としましては、矢田ふれあいセンター前県道の横断歩道の新設及び羽塚地区交差点の今後について、質問させていただきます。

矢田ふれあいセンターが開設して、先ほど河合会長が言われたとおり6年がたちました。センターの利用率は、市内の他の施設と比較しても非常に高いと聞いています。利用者が大人ばかりでなく、小学生から高校生まで夜間も利用している状況です。

このように多くの利用者がある中で、施設が県道の東側に位置しているため、交通量の多い県道を渡る場合があります。県道の西側から徒歩や自転車で県道を渡るために国森交差点または矢田小南交差点の横断歩道を利用するのですが、どちらも施設から距離があり、不便を感じています。

そこで、利用者が安全に県道を渡ることができるように、矢田ふれあいセンターの西側あたりに横断歩道を新設していただけないか。また、押しボタン式信号や水銀灯も合わせて設置することはできませんかという内容と、またもう一つの方が、ファミリーマート西尾羽塚店の南側の交差点について、南方向は開通途中ですが、交通量が非常に多く、とても危険を感じます。今後どのように対応される予定なのか、詳しく教えていただければありがたいです。

以上です。

○司会（河合会長）

市長さん、お願いします。

○中村市長

杉浦さん、御質問ありがとうございます。

まず1点目でありますけれども、矢田ふれあいセンター西側の横断歩道と押しボタン式信号の設置につきましては、西尾警察署に設置について要望をいたしましたところ、横断歩道については矢田ふれあいセンターの利用者数や道路の横断者数などの詳細なデータをもとに、検討をしたいので提供をいただきたいということでありました。押しボタン式信号については、横断歩道が設置されていることが前提で交通量などをもとに設置が検討されるため、現状では難しいとの回答をいただきました。道路照明灯は、通常、横断歩道の設置に合わせて設置されるものでありますので、横断歩道がこの場所に設置されれば照明灯も設置される見込みであります。

続いて、2件目のファミリーマート西尾羽塚店の南側交差点については、南北に走ります都市計画道路田貫徳永線が現在整備中という状況でありまして、部分的な供用となっているため御不便、御心配をおかけしておりますというか、僕自身も現場で確認しておりますけれども、本当に危険なところといたしますか、本来であれば信号が設置されてしかるべきなんですが、道路の状況によって今は設置できないということでありまして、大変御迷惑をおかけしています。

本年度中には田貫徳永線について用地取得完了の予定となりましたので、来年度末までには遅くとも全面開通ができるように整備を進めてまいります。また全面開通に合わせて、信号機が設置できるように公安委員会へ要望をしておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います、よろしく申し上げます。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。

それでは最後6件目、前矢田小校区代表町内会長、古居様にお願いします。古居さん。

○矢田小校区（古居前代表町内会長）

羽塚町の古居でございます。よろしくお願いいたします。

矢田小学校の運動場の拡張及び体育館の移転について、質問させていただきます。

その前に一言御礼を申し上げます。

先ほど、中畑の方から質問が出ておりましたように、矢田小ではプールを壊して民間のプールに入るということで、教育部長を初め、皆さんが協力していただきまして、私はこの半年間の状況を、孫、学校の先生に聞いてみました。私もまた実際に見に行きました。本当に先生初め、私の孫も大喜びでございまして、本当に新聞等、テレビでも出たと思いますけれども、本当にありがとうございました。

それから、子育て支援施設ですかね。立派につくっていただきまして、この夏休み中は163人の利用者があったということと、それから、現在は普通は123人だそうございまして、当初は120人の施設ということをお聞きしておったんですけども、市長の御理解と御英断で150人の施設をつくっていただきまして、本当によかったなということをおっしゃっています。

その前提でございますが、今からの質問にもございますが、市の矢田小の児童数も予測でございますが、令和4年、平成34年には1,245人という数字が出ております。しかし、この区画整理の状況、それから、もう都市計画では予測していると思っておりますが、生産緑地の解除の件等々を考えますと、私は令和10年ぐらいがピークになって1,300人を超えるであろうと、インターネットで調べてみますと、愛知県では名古屋市で1,390人の生徒数があると聞いております。私は、この愛知県で2番に近づいていくなど、そう思っているところで質問に入ります。

矢田小学校は児童数が1,000人を超える、今年は1,004人でございます。こういう状況であり、今年度の運動会は徒競走を3日間に分散して行い、全体運動会の1日と合わせて合計4回に分けて実施している状況でございます。児童数の増加は今後10年くらい続いて、1,300人位に達すると思われまます。

それで、今年3月28日に、運動場の拡張及び体育館の移転についての要望書の提出を行いました。その後の市役所の中の検討状況、進捗状況を教えていただきたいと思っております。

また、私案でございますが、解決策の提案といたしまして、上矢田町北部の土地区画整理事業に先駆けて、矢田保育園用地の先行買収を西尾市土地開発公社にお願いしてはどうでしょうかというのが提案1でございます。たまたま、私の知り合いに市の職員がいるわけでございますが、この上矢田北部の土地を持っておりまして、市長から話があってもなくても売りたいとしようがないという方が3人ございます。専門的な話になりますが、保留地が欲しいということになると、面積比にもよりますが、その保留地の先行として、種地として買う方法もあるのではないかなということでございます。

それから、提案2といたしまして、校舎と運動場の間の市道を廃止し、迂回路を新設してはどうでしょうか。私も2年間、町内会長として保育園の状況を見てまいりました。本当に朝夕、自主一方通行をしておりますが、やはり知らない方もありまして、相当混雑している状況でございます。これは将来的に保育園のところの道路を廃止して一体的利用が矢田小生徒の100年の体系として必ず必要になってくると私は思いますので、市長さん、市役所の皆さん、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会（河合会長）

回答をお願いいたします。はい、市長、お願いします。

○中村市長

古居さん、本当に熱のこもった御意見、また御提案ありがとうございました。

矢田小学校につきましては、児童数が急激に増加しているというのが直接的な理由でありますけれども、校舎の増築ですとか、先ほど言われました児童クラブについてだとか、最低限の対応はやっているつもりであるんですけども、ただ、学習環境としては

不十分であるのは否めない状況でありまして、子どもたちに対しては申し訳ない気持ちは、すごく今、持っています。

そういう状況でありますので、市としては後手後手の対応をやっていくのではなくて、抜本的な対策が必要だろうというように考えまして、隣接する矢田保育園及び市道を取り込んで、一体的に利用することを考えておりまして、現在、関係部局で調整をしているところでございます。

具体的な回答に入らせていただきますけれども、提案1につきましては矢田小学校の拡張に伴い、矢田保育園が移転することになる場合は、保育園の規模や時期などを勘案し、用地取得に向けて調整をしております。

提案2の市道廃止につきましては、現状、道路の使用状況や占有物件などの把握を行うとともに、周辺町内会及び沿線住民の方々の意向なども確認した上で、その可能性について整備、検討をしております。また、迂回路につきましても、その形を決定するために必要な情報収集ですとか、概算事業費などの算出を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○矢田小校区（古居前代表町内会長）

ありがとうございました。

○司会（河合会長）

ありがとうございました。

私どもが事前にお伝えした全ての御意見に対しまして御回答がありました。ここで、これまでの意見や質問の回答に関する質問などをお受けする時間といたします。

なお、自由意見などについては後ほど、お時間を設けますので、そちらの方で御発言をお願いいたします。ここでは地域の取りまとめの事前質問や市からの回答に対する質問に限らせていただきます。よろしくお願いたします。

御発言にあたっては挙手をしていただき、私が指名させていただきますので町内会名、それとお名前をおっしゃってから発言してください。なお、限られた時間でありまして、要旨を簡潔にまとめて御発言いただきますよう協力をお願いします。

それでは、御質問のある方は、挙手をお願いいたします。はい、前の方。

○楠村町（ナカネ様）

楠村町のナカネと申します。

実は、先ほど松井総代から話がありましたけれども、護岸堤防の話です。

先ほども市長から話があったように南海トラフの大地震ですとか、また東日本大震災とかですね。または、最近台風19号の防災もあるということなんで、そういったようなこと。そういうことで私どもの楠村町には第3区、第4区、第5区は、すごく平坂入江の護岸の近くに位置します。大体、今、企業全体では、ほとんど中小企業、零細企業で、ましてや自動車部品の関連です。また化学等の企業がたくさんあります。それを、本当に台風や地震で護岸が切れた場合、どのような大損害になるかということが本当に目に見えている話だと思えます。

ぜひ、この平坂入江の護岸の着工ですけれども、この護岸はすごく老朽化されて、着工が昭和35年に着工しましてね。まだまだ当時、本当に護岸が軟弱で堤防も老朽化されて、もう向こうのすき間が、遠くから見えるぐらいのすき間があるんです。そういった意味で、ぜひ力を入れていただいて、ひとつ早急に対応していただきたいと思えます。私も急いで言いましたけれども、こういうような写真を持ってきました。はい。そういったことで、かなり老朽化されていますので、ぜひ、よろしくお願したいと思えます。

また、今、先ほども汚水の話がありました。楠村町は大体が、標高が1メートルから2メートルくらいになります。かなり上流から水が流れて、本当に排水網が追いつかなくて冠水する。去年もこれ、写真がありますけれども、去年も2回ほどありました。今年も7月時点である企業も冠水して浸水されているということで、松井総代から3組の会長さんと一緒に見学させてもらいましたけれども、すごいその被害が出ています。

そういった意味で、そこも検討していただきたいなど、早急に検討していただければなど、こう思っておりますので、よろしく申し上げます。
以上です。

○司会（河合会長）

ただいまの件に関して、御回答をお願いいたします。

○吉田建設部次長

こんばんは。建設部次長の吉田と申します。よろしく申し上げます。

ナカネ様、意見ありがとうございます。

先ほど、平坂入江の件ですけれども、市長がお答えさせていただいたとおりですけれども、衣浦港務所ですね。愛知県の方なんですけれども、そちらの方が、ちょうど平成28年度までには調査等はしております。29年度、30年度ということで課題の洗い出し等ということをお答えさせていただきました。

本年度ですけれども、県の方からも少し話がありまして、地元の方に入っていきような話も出てきております。ただ、その事業が進むところまでというと、まだそこから調整もございます。御心配はあるとは思いますが、県の方も前向きに考えていただいておりますので、協力の方を、また地元に入るときには御協力いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○榊原上下水道部長

上下水道部長。

○司会（河合会長）

はい、お願いいたします。

○榊原上下水道部長

こんばんは。上下水道部長の榊原と申します。よろしく申し上げます。

私の方から、雨水の関係をちょっとお話してまいります。

最初に、市長の方から挨拶があったとおりですね。この地区、平坂、楠村、巨海ですかね。あっちの方は大分浸水がひどくて2年前の発生後、その前、毎回こう問題が出てくるという状況でございますが、うちの方も、今、現地調査して、こちらの方はポンプ場というものをつくらないと、なかなか態勢ができないということで、今こちらの計画を進めているんですけれども、なかなか時間がかかって大変申し訳なく思っておりますけれども、市長が言うとおりに頑張っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（河合会長）

ナカネさん、よろしかったですか。はい。ほかに。

○楠村町(ナカネ様)

ちょっといいですかね。もう少し。

僕は、あの、あれですけれども、本当に、私も昨日、一昨日と企業を回らせてもらいまして、話を聞きました。本当に、あてにしているんだから早急に頼むよという要望がありましたので、土木課、建設課の皆様、よろしく申し上げます。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。はい、ほか。ナカネさん。

○中畑町（ナカネ様）

お願いします。

先ほどのふれあいセンターのことについてですが、アンケート、その他いろいろ項目、

考えた結果、中畑小学校の中につくるのが適当であるという教育長のお話をいただきましたが、私たちが聞いている感じだと、まず予算ありきという感じで小学校の敷地内になったのではないかと、そういう印象を持っております。説明を今まで何回か聞いておりますが、そんな印象でした。

新しい土地を考えると、それだけで、土地代だけで2億円かかる。小学校の中につくってしまえば予算をとられない、土地代がかからない。だから小学校、そんなような説明を聞いております。

それから、アンケートはどこで取ったかという話を聞きましたが、どうも中畑地区の住民から取ったという数が、非常に少ないのではないかとというような感じを私は持っております。

それから、プールの跡地を利用するということを言われたんですが、中畑小学校のプールが一番新しいということで、取り壊すにしても何年先になるかわからないというのが現状ではないかというように思っております。要するに進む気がないと、そういうようにしか思えないのであります。

矢田小はどうしても壊さざるを得ないので壊したわけですが、中畑はまだまだ使えるのならもう少し使って、で、もう少し使ってということは、そこにつくる予定だということは、もう5年も10年も先にならないと取りかかりはしないのだ、そういうような感じであります。その辺の説明が、町の、我々の考えているのと市の考えていることが根本的に違っていますので、ちょっとその辺の認識をはっきり持っていたいただきたいなど、そんなように思っておりますので、御説明をいただきたいと思っております。

以上です。

○司会（河合会長）

はい、市回答は。はい、教育部長。

○永谷教育部長

教育部長の永谷と申します。御質問ありがとうございます。

今おっしゃった件につきましては、候補地の選定ということで地元からの提供可能な場所ということで、地区内の敷地を御紹介いただいていることは認識もしておりますし、それだけでなく、先ほども言ったように、教育長がお伝えしたように、小学校の敷地を利用するとか、いろいろな方面で検討しております。

実際に候補地の選定の方針ということでいきますと、実際に校区内、そしてその地区の市民の方がアクセスがしやすいであるとか、当然、地区内の立地ということは当然ですけれども、あと、やはり施設をつくるにあたっての規模がきちんと確保できることであるとか、当然市の、先ほども話がありましたけれども、実際に事業用地として取得が可能であるというようなこと。あと、災害とかの関係もございまして災害被害を受けにくいとか、そういったことで立地の方は検討してきたつもりでございます。

それについて最終的に、先ほども申し上げましたけれども、新たに土地取得という面については、やはり公共施設の再配置の観点からも、新たな取得をする場合にはやはり今あるものを廃止するとか、そういったことで総量を抑制するということが基本的な市の考え方でもございまして、そういったようなことで最終的に小学校のプールの敷地を利用する形で決まったということでございます。

これについては、先ほどアンケートの話もありますが、確かに地区を限定してということではなく、こちらのふれあいセンターの方ですけれども、いずれの施設も市民の方が利用できる場所でありまして、あえて地区を限定したアンケート調査というのは、確かに行っていないことは間違いございませんが、それでも一応アンケートをしまして2,000人を対象に調査を行っておりますので、一定の内容の理解はできたものというように考えております。

あとは、スピード感というようなことで、プールが非常に新しいということについても、確かに新しいとは言っても随分、年数がたっておりますので、実際に、では使えないかという意味で言うと、まだまだ手を入れていながら使うことができるプールの施

設ではございます。だからと言って、何年先になるかわからないということを今おっしゃいましたけれども、教育委員会としましては、市のプールの計画ということでいきますと、最近のこの異常気象と言いますか、夏のプールの利用も、暑過ぎて利用できない日があるような状況でございます。実際に、小学校のプールで実質的に使える日数というのが本当に減ってまいりまして、今現在1カ月ぐらいではないかというような気もしております。それに合わせて天候不良だとか、そういったようなところもありまして、なかなか思うようにプール指導もできないという状況が否めないところでございまして、市の方では、これも御案内をしている内容ではございますけれども、小学校のプールについては今後更新をせずに、民間の利用ができる場所については民間のプールを利用していく。もちろん市が持っているという意味では、そういったようなものを含めて、そういう利用に移行していくという方針を平成28年にしたところでございます。

ですから、中畑小学校も、その教育委員会の方針に基づいて、今後はそういった利用ができるように廃止をしていくという方針については持っておりますので、その観点から、今は進めているところです。

新しいからということではありますけれども、先ほども矢田小学校区の古居さんが御案内いただいたように、今年から矢田小学校、こちらは校舎の敷地が必要だということでやむなくプールを壊したと。そして、そこに校舎を建てなければいけない状況でございましたので、そういったようなことで学校には御迷惑をおかけしながら、民間のプールを、今利用しておりますが、非常に、思った以上に本当に好評でして、子供さん、そして学校の方も非常にスムーズに運営ができております。ですから、中畑小学校についても、できましたら来年度当たりに、実際に中畑小学校での利用ができるかどうかということを試験的に行っていく予定も考えているところです。

そういった中で、スムーズに民間移行というようなことができて、プールを使わなくてもいいような状況が見いだせることを確認しながら、そして小学校の御父兄さんたち、やはりそういったところの皆さんの御理解が必要ですので、そういった中で学校の敷地内が利用できるというようなことが確認ができましたら、速やかに計画どおり進めていく所存でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。ほかに御質問はございませんでしょうか。何とも言えない。まだ、おっしゃいますか。

○中畑町（ナカネ様）

地域で要望している場としたら、地域の要望を聞いていただきたいというように思っております。市が先行して、もう決定してしまったというイメージでありますね。前に、市長さんの話を聞くときに、決定する前に地域に説明があるというように話があったと思うんですけど、もう今の話でいくと、プールを壊してそこにつくるんだという。もうそれは決定事項であって、後は方法論で言ってみえる。で、プールをつぶしちゃったときに、子どもに対しての影響がどうのこうのというのはもちろんあることですが、それ以前に、その辺がちょっと、地域の意見をもう少し丁寧にくみ取っていただきたいなど、そんなように考えておりますので御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○司会（河合会長）

どうですか。はい、教育部長。

○永谷教育部長

教育部長です。

今の件については、実際に市の方も、現実そういったようなことを踏まえて、調査業務をしっかりとコンサルタントにお願いをして、いろいろな方面からの比較検討した結果を地域の皆さんにも御案内させていただいているところでございます。そういったとこ

ろでの内容が不足であるということであれば、今年度、前年度もそうですけれども、説明に参っていると思います。そういったことで、改めて説明にもお伺いしますので、決して、それありきで動いているということではございませんので、そういった結果の報告書も地元に配布してございます。もしないようであれば、また御案内したいと思しますので、そういったものも踏まえてちゃんと御説明をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、先ほどの新たにということ申し上げますと、先ほど、私が候補地の選定のいろいろな方面の説明をさせていただいたつもりですけれども、地元の方の御提案の土地も今のところ、ざっくり4,000平米ぐらい土地を御案内いただいているかと思ひます。用地取得等々、造成費も高低差とか、いろいろなこともありまして、その土地の利用ということも含めて計算をしますと、例えば土地の取得及び造成だけでも、やはり2億円とか、そういうような費用が必要となります。そういう費用を捻出するということは、やはり先ほど申し上げましたけれども、市としましてはやはり公共施設を再配置していかないと、その後の後世に負担を強いるということになりますので、やはりそういう経済面と言ひますか、財政的な面を考慮することはありますので、御理解していただければと思ひておひます。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。

活発な意見がございまして、私どもに限られた時間が定刻になりましたので、今からは自由交換意見会というように入りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

皆様には、先ほどの取りまとめの意見や質問にかかわらず、まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら御発言をお願ひいたします。

先ほど上程した6議案以外でも十分です。何か御意見がございましたら、フリートークということで質問を承りますので、よろしくお願ひいたします。

はい、では、ナガタ様。

○国森町(ナガタ様)

私は、矢田小学校区の国森町のナガタと申します。私の1つ質問と御意見を申し上げたいと思ひます。

1つは、今、上矢田新在家1号線、要するに阪部工業から新在家方面の道ですね。これは着々と道路幅の工事もしていただいていると思うんですけれども、1つ申し上げたいことは予定よりも若干、遅れているかなという感じがいたします。

で、それに関連いたしまして、なぜ私がそのことを申し上げるかというのは、この地区、阪部工業も用地買収されまして、新工場の計画もあります。そして、現状は、阪部工業から西側の田んぼのところに工場の進出で、造成されて工事をされております。それがいつごろ完成するかということはわかりませんが、要するに、工場が建設されて従業員が通勤されると、またいろいろなトラックだとか、いろいろなものが出入りいたします。そうしたときに、この市政懇談会ですと、吉良の方とか南側の方では、やはり工場が来ることはいいことだ。しかし、道路情勢そのものは非常に問題があるということが、あちこちで言われているかと思ひます。

その点、この地区も全く同じだと私は考えておひまして、今の矢田のところの工場が完成すると、従業員が必ずどこから来ます。そして、それに一番最後スムーズに行くのを、今、上矢田新在家1号線の工事を早くしていただきたいということと、私が聞いている範囲でその阪部工業のところか、今、西尾から来ると三叉路になっておりますけれども、そこに将来的にといいますか、近々には信号ができるということも聞いておりますし、その信号を通り越して、旧幡豆郡の方にも行けるような道路ができるということも聞いております。そういうことが、その予定にといいますか、計画というのがわかれば教えていただきたいと思ひます。

そして、もう一つ余分なことを申し上げるかと思ひますけれども、また3年、4年先

になりますけれども、福地のところに学校ができます。また給食センターもできます。私が思うには、旧西尾市と旧幡豆郡の幹線道路があるようでない、そのために少し渋滞しております。一般の方が通るその給食センターの状況を聞いておりますとトラックが何台とか、そういうことも聞いておりますけれども、今申し上げましたように、給食センターができたけれども渋滞してなかなか搬送、運送が問題が生じたときに、給食センターの給食を運ぶのにおくれてしまったとか、ああでもない、こうでもないというようにならないためには、回避するにはトラックをもっとふやさないと、トラックを増やすには運転手も増やさなければならない。いろいろな問題が生じるかと思えます。

ですから、できるだけ1本の道でもそういう道路を早くつくっていただいて、問題が少しでも解決できるといいますか、そういうことをお願いしたいなと思ひまして、今言った上矢田新在家の竣工道路と、それから、その先ほどの交差点の信号をつくって道路ができるということの計画があるならば、予定だけでも教えていただければありがたいなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○司会（河合会長）

市の回答の方、はい、お願ひいたします。

○吉田建設部次長

建設部次長の吉田と言ひます。

ナガタさん、御質問ありがとうございます。

まず、1点目ですね。上矢田新在家1号線の関係ですけれども、上矢田新在家1号線で阪部工業の西のあたりまでは、今できている状況です。そこから少しカーブしたあたりからは、まだできておりません。そちらの方については、ちょうど国森のソフトバンクから来る交差点から東に向かっていくところですね。それとぶつかる交差点までというのが一応今年度、舗装まで施工し整備完了する予定をしております。それ以降、令和2年度以降ですけれども、そこから北に上っていくような整備をしまひります。そういう予定ではおりますけれども、全線的に広がるという話になりますと、少し用地が確保できていない部分もございます。これについては、市街化区域内にもつながってまひりますので、そちらの方の用地が少しまだ調整ができていない状況です。調整区域についてはできておりますので、順次進めてまひりたいと思ひますが、全線開通となると、ちょっと今の段階で何年ということは言えまへんので、御理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それと、その南側、衣浦岡崎線との交差点部分になりますけれども、こちらについてはやはり信号交差点にしていきたいということで、この衣浦岡崎線より南側が十字路という形で整備する必要がございますので、そちらの整備も今年度少し手をつけながら、衣浦岡崎線が4車線で整備されるのが、令和2年度ぐらいに一応整備される予定にはなっておりますので、それに合わせて整備を進めながら、交差点の関係、信号機については上位路線というのが衣浦岡崎線になりますので、そちらの方で調整をいただひていることになっておりますので、つけていく方向ではおりますが、私どもがつける部分ではございませんので、そちらの方は最終的にはついていくということで考えておひいていただひていいと思ひております。よろしくお願ひします。

それと、上矢田新在家1号線の関係で、阪部工業の西、今整備中の工場、ちょっと、あちらの方は何年に操業するというのはわからないんですが、来年度にはきっと工場の方は稼働されるのではないかなと。そういったときに当然車もふえてきますので、そういった部分で、渋滞にはならないような形で考えていきたいんですが、当然そういった通勤等のトラックというのは増えると思ひております。先ほど言われた吉良の方でも、そういったことが起こっておりますので、そういう渋滞対策も取る必要はあると思ひんですが、この地域で上矢田新在家1号線をつくることは1つの対策だと思ひておりますので、こちらの方を進めてまひります。

先ほど言った2点目です。特別支援学校と給食センターでございますが、特別支援学校につきましては、令和4年4月の開校を予定しております。その半年前に給食センタ

一の方は稼働する予定です。

その中で、ちょうど、今その憩の農園の北から市役所の方に抜けていく道ですね。岡崎一色線という都市計画道路があるんですけども、そちらの方の整備をしながら、支援学校、給食センターに入るといふ進入路は、今確保できている状況になっております。そこから南も当然、道路の整備は行っていく予定をしておりますし、そこから北に向かって市役所方面、衣浦岡崎線までの方も進めていく必要があるとは考えておりますので、そちらについては、まず特別支援学校ができるまでに、憩の農園から北の線路までのところについては開通する予定をしております。それ以降、その北にも伸ばしていく予定はしているんですけども、そちらについてはまだちょっと手続上整備を進めていくために、必要なことがありますので、そちらの方を進めてまいります。

あと、憩の農園から南側、先ほど言われた旧西尾から旧3町の方に抜けていく道がないということでありましたけれども、そういった部分については、今言った道路は憩の農園から、まずは市子町の方にはなりますけれども、県道荻原巨海線というんですかね。そちらの代替になる都市計画道路で西川線というのがあるんですけども、そちらの方まで抜いていこうということ、今それは令和5年ぐらいまでに抜いていきたいという計画ではあります。ただ、やはり用地取得も絡んでまいりますので、予定どおり進むかというのはちょっとわからない状況にはなっておりますが、そういった道路整備については、施設を整備するにあたっては必要なことだと考えておりますので、順次進めてまいりますと考えております。よろしくお願ひいたします。

○司会（河合会長）

ありがとうございました。

少しでも多くの方に御意見をいただきたいと思っておりますので、御意見は簡潔にお願いいたします。

はい、次の方、どうぞ。

○矢田小校区民生児童委員（フルイ様）

失礼します。矢田地区の民生児童委員のフルイと申します。

フリートクということでしたけれども、先ほどの質問事項のちょっと補足で、よろしいですかね。いいですか。

国森町代表の杉浦さんが、先ほど2点ばかり要望していました。そのうちの1つのファミリーマート西尾羽塚店の交差点、その改正ですね。それについては、工期は伸び伸びになっておりますけれど、来年末には開通予定ということではよろしいですか、市長さん。違う。はいはい、いいです。

それで、まだ半年ぐらいか、1年先かというような思いですけど、というのは、確か私の記憶では、あの道路は30年の3月末ぐらいには開通予定ではなかったか。工事予定の隣に表示してあったと思います。それが1年半以上も延びているということで、これは何か用地買収その他、何かトラブルがいろいろあって、まだ収拾されていないというような感じもいたしますけれども。

で、ここからは私の個人的な意見です。私的な意見です。あそこが開通すれば、あの徳永と、住崎ですか。あの国森から下矢田、上矢田に通じる、あの道路があれば非常に、もう現在ものすごい渋滞して、朝のラッシュ時には大変な混雑ということで、このファミリーマートの路線が開通すれば、この渋滞がもうほとんど解消、ほとんどとは言いませんけれども解消できて、交通が円滑に進むのではないかと思いますけれども、これがもし去年の3月末にも開通していれば、これは仮定の話です。今年の5月でしたかね。平坂の北側の交差点で死亡事故がありましたね、御存じですか。母子がひかれて母親は亡くなったということで、死亡事故には、確か計上されていない。24時間は生存されていましてのでね。死亡事故には計上されていないと思っておりますけれども、もしこの道路が開通されていれば、あの狭い寺津からあそこに抜ける。今はあれしかありませんので、あの道路を通らずにもう一直線に南部の方に走って、あの事故のあった道路は恐らく通っていなかったのではないかと、そんなような感じがします。

というのは、私、今、金曜日に矢田校区のキッズパトに乗っていますので、毎週金曜日に入れかわり立ちかわり運転をやっていますけれども、あの日もたまたま私は乗ってまして2時半ごろですか、事故の発生は。直前にあそこを通ったんですね。その後、何かヘリがぐるぐる、ぐるぐると何台か旋回しているので、何かここらへんであったなと。後でテレビを見たら、あそこでそういう事故があったというようなことで初めて知りました。

やはり、この公共事業というのは、市のやる事業は計画どおりにはいかないとわかっておりますけれども、どうしてこの、去年の3月に開業というあれがもう2年も3年も先になる。そこまで工期がおくれているのか。その辺のところ、市の方もしっかりと道路行政は地元住民にとっては本当に大切ですので、交通緩和、渋滞をすぐ防ぐことができますのでね。絶対、道路については本当に早く開通してほしいなという意見でありますので、どうしてこう3年も工期がおくれているというのが、その辺をちょっと異常とは、わかりませんけれども、その辺のところの説明をお願いしたいと思いますけれども。

○司会（河合会長）

はい、回答をお願いします。

○吉田建設部次長

建設部次長の吉田です。御質問ですね、ありがとうございます。

今、質問された内容ですけれども、開通予定ということで、確かに整備等は進めておりました。平成30年、もう早くに整備の方をしていきたいと、羽塚西の区画整理ですね。そちらの方と合わせた形で、あの交差点はつくっていくということを予定はしておりました。ただ、羽塚西の区画整理の中の道路部分については、区画整理の中で順調に進めておりましたし、その北側の交差点との交差部分も最終的な形態で整備の方はしております。その段階で、本来、先ほど言った全線開通しないと、公安委員会の方なんですけれども、信号機については市が設置する部分ではございません。公安委員会の方から全線開通の際に、信号機をつけるということを言われておりましたので、全線開通しない状態での信号はつかない状態でありました。

フルイさんが言われた遅れた理由というものになりますけれども、こちらの方については、やはり用地関係で少し時間がかかってしまったところがありまして、そちらの方については当然相手のある話になりますので、そういった部分で時間を要してしまったということになります。

先ほど言った死亡事故の件になりますけれども、そういった御意見は、今、フルイさんが言われただけではなくて、ほかからも少し言われたことがございます。あれがあればということで、当然道路が抜けていれば、あそこまで走っていかずに右折したであろうということだと思います。そういった部分というのは十分認識した上で、道路整備の方は進めてまいりたいと考えておりますので、御協力と御理解をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○司会（河合会長）

ありがとうございます。

時間も迫ってまいりましたので、あと1つの質問とさせていきたいのですが、最後の質問の方、ございませんか。はい、黄色いシャツの方。

○上矢田(サカキバラ様)

上矢田のサカキバラと申します。

お聞きしたいのは、今、西尾駅も高架になりまして、その複線化もできるのかなと私は思っていたんですけれども、私は名古屋までいつも通っていたんですが、その間はできなかったです。これからの計画はあるんですかね。それをちょっと知りたいんですけれども。

それと同時に、名古屋から来ると西尾は遠いねと。蒲郡はそこまでは行かないけれど

もといつも言われているんですけれども、その辺もちょっと合わせて聞かせてください。よろしく。

○司会（河合会長）

回答をお願いいたします。はい、お願いします。

○近藤総合政策部長

総合政策部長の近藤でございます。

今、名鉄西尾線の複線化についての御質問でございます。複線化につきましては、もう随分前から西尾市の課題でございまして、誘致等も名鉄の方から西尾を複線に、複線化としての用地を名鉄が持ってみえるというようなところもございまして。

ただし、名鉄との、毎年要望は市の方から安城と西尾市と合同で名鉄の方に要望は出しているんですけれども、名鉄側の主張でいきますと、まだ複線化するまでの乗降客、便、本数ですね。それがないと。今の乗降客でいきますと、途中一部分の複線化というものは考えてもいいんですけども、全線の複線化というところまでは現在はまだ行っていないというような状況でございまして。

とは言いましても、どうしても西尾から見ると、御意見にもございましたように複線化でより早く名古屋へ通えるというのが西尾にとっても願望でありますし、それをかなえたいところでございまして。

現在、西尾線の中では南桜井駅ですか、アイシンですとか、トヨタ関連の工場にも、駅も新しくつくりまして、それによって、今、西尾線が非常に乗降客が増えてございます。西尾線自体の利用者数も今は上がっておりますので、もう少しそれが西尾市自体へも来ていただくような起爆剤というものがありますと、またそういった複線化ということも可能になってくるかと思っておりますけれども、申しわけございません。今現在の状況であると、名鉄側にも要望も出しておりますけれども、まだかなわないというような状況でございまして。

以上でございましてけれども、よろしいでしょうか。

○上矢田(サカキバラ様)

これからどんどん少子化になりますよね。西尾市の課題。今やらなかったらいつやるのか。

○近藤総合政策部長

はい、はい。御意見は重々、我々も承知しております。

名鉄の方にもしっかりと意見、要望等は伝えてまいりますので、よろしく申し上げます。

○司会（河合会長）

はい、ありがとうございます。

まだ、皆さん質問がたくさんあるかと思いますが、ちょっとお時間も来ましたので、私の用もここまでということで伺っておりますので、ここで締めたいと思います。御協力いただき、ありがとうございました。

それでは、この後は事務局の方にお渡しいたします。どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

河合会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長が御礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は、長時間にわたりましておつき合いいただきまして、ありがとうございました。顔を合わせての懇談というものは、こういう場だからこそ伝わる温度感とか、熱量と

か、思いというものがあるので、市としては非常に、やはり大事な姿勢と考えております。

ただ、その一方で、人数が多いと発言しにくいとか、逆に顔を合わさない方が言いやすいという方もいらっしゃるのも事実でありまして、市としては多様な方法で市民の皆さんから声を聞かせていただく手段を用意しております。そのうちの1つが市民の声という制度でありまして、こちらについてはメールまたは投書という形で御意見とか御質問をいただければ、まずはしっかり対応を確認させていただいてお返事をさせていただきますので、そういったものを御活用いただきたいということと、あとは今年度から出張・市長のどこでもトークというものを始めまして、こちらについては、こういった懇談会の場ですと時間も場所もこちらで設定をして来てくださいねという形式を取るんですが、なかなかこういう時間帯に都合が合わない方もいらっしゃると思うので、条件として10人以上でお申し込みいただきたいということだけはあるんですが、時間も場所も決めていただいて、市長来てくれよというお申し込みをいただければ、僕の方からお伺いさせていただいて懇談をさせていただくということも始めましたので、そういった形で、積極的にいろいろな方法を御活用いただいて、また率直に御意見を聞かせていただきたいなというように思っています。

我々行政の職員といたしまして、いわゆる市民感覚とか、市民目線というものを大切にしながら仕事をやっているつもりであります。ただ、そういった中でもどうしても気づけないような部分というのがあるのは否定できないと思いますので、また市民の皆さんが日ごろの生活でお感じになっていることを率直にお聞かせていただけるというのが非常に大事でありますし、そういったものをしっかり受け止めながら今後の市政運営に活かしてまいりたいというように思っておりますので、また今後ともよろしく願いさせていただきます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

最後に、事務局から御連絡いたします。

まず、本日アンケート用紙を配付しております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますよう、お願いいたします。

次ですが、今、市長からお話がありました市民の声、それと出張・市長のどこでもトーク、これについては、本日、様式ですとか、パンフレットを入れておりますので、また御確認いただきたいと思っております。

最後です。これも最初に市長の説明にございました、防災情報を集約したスマートフォンアプリ、西尾市防災アプリというものを配信しております。防災無線の放送内容ですとか、避難所、ハザードマップなどが確認できますので、これも案内チラシを入れております。ぜひ御利用いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。連絡事項は以上でございます。

それでは、これをもちまして「市長と語る市政懇談会」平坂地区を閉会いたします。交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。